

反戦情報

2017・6・15 №.393

2001年2月9日第3種郵便物認可 第393号
2017年6月15日発行 (毎月1回15日発行)

首相、自衛隊認知の改憲、2020年強行を表明



日本国憲法施行70年記念「九条の会」リレートーク、演者全員、安倍改憲表明を厳しく糾弾(6月2日 東京・杉並公会堂)

〈巻頭言〉	
姑息な猿知恵改憲論	2
〈焦点〉	
「オルタナティブ・トゥルース」に生きる日本	
野葉 茂	3
〈9条の会活動から〉	
=日本国憲法施行70年「九条の会」講演会=	
憲法破壊の政治をやめさせよう!	
—東京・杉並公会堂に全国から1100人参加、アベ政権糾弾—	5
〔講演要旨〕	
浅倉むつ子氏……	7
池内了氏……	8
池田香代子氏……	9
〈岩国・沖縄から〉	
普天間移設の「見通し」は立っていない	
—福田岩国市長“追っかけ記”— 本田 博利	11
朝鮮半島への出撃拠点として米軍岩国基地強化	
—艦載機移転控えた岩国で東京新聞 半田滋氏が講演—	15
岩国市が艦載機移転容認に向け住民説明会	17
〈広島から〉	
目を覆う政治の有様=安倍政権断末魔の姿	
—ヒロシマの市民運動はどう立ち向かうか— 難波 健治	18
〔資料〕	
問題は北朝鮮でなくアメリカにある	
—米国人ジャーナリストは語る—	
〈映画の世界176〉	
『安重根伊藤博文を擊つ』	
鈴木 右文	23

今年5月3日は、日本国憲法が施行されて70年になる記念の日だ。よりによつて、まさにその日に安倍晋三首相は、「自衛隊を憲法に位置づける憲法改正を東京オリンピックの年、2020年までに行いたい」との意向を、極右組織・日本会議の集会へのビデオメッセージで表明した。

首相にまざついたいのは、公務員の憲法尊重・擁護義務を定めた憲法99条を読み直せ、ということだ。どう書いてあるか? 「天皇又は摂政及び國務大臣、國會議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」。首相は、もしかして自分は「公務員ではない」とでも思つてゐるのか? これほど、あからさまな憲法違反の言動を平気でおこなうのだから。そうでなければ、森友・加計学園問題に示される「政府私物化」とでも言うべき振る舞いに見られるように、自分が国民の公僕たる公務員だという自覚が一切ないに違ひない。警察・検察は、

このようなあからさまな憲法違反事例をなぜ放置するのか? 即刻、逮捕すべきだ。法治国家を自認するなら、そうするのが筋というものだろう。

それはさておき、安倍晋三の「自衛隊認知改憲論」のことだ。安倍晋三にとって、最近相次ぐ北朝鮮ミサイル発射実験は恰好の宣伝材料にちがいない。それを逆に他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

手により、国民に危機感を煽り立てれば、自衛隊の活動にかけられていたこれまでの制限など、突破するのは容易だと考へたのだろう。朝鮮半島海域に向かう米艦船の自衛艦による防護もそのいい例だ。しかし、「平和憲法」を愛する国民の中に今も根強くある自衛隊活動への懸念、とりわけその武力行使や戦争行為への懸念、さらには自衛隊の「存在そのものへの疑問」

に対して、いちいち弁解する手間が省けて、一挙に「解決」する事ができる一番の早道がある。それが、憲法そのものに自衛隊認知を書き込むことだ。

「幸いなこと」に、この間、とくに2011年の「3・11」東日本大震災・福島原発大震災など、自然災害救助活動における自衛隊員の献身的な活動が多くの国民か

ら賞賛され支持されてきた「実績」もある。「違憲の疑い」などで自衛隊員を「日陰者」にしておくのは忍びない——そう考へる国民も少なくはない。いまこそ自衛隊を憲法的存在として広く認知させるチャンスだ——、しかも、改憲反対論者の中にも「個別的自衛権行使

した9条1項、2項は残して、3項に自衛隊を書き込むだけだから、これまでとたいして違ひはない」——「自衛隊認知改憲論」者はそういう。ここに大きな落とし穴があるのだ。憲法論の専門家はいう。法律的には「後法は前法を廃棄する」という原則があり、「前項の規定にもかかわらず」という一句を書き込めば、前項は事实上、廃棄することができる、と。ということは、9条3項に自衛隊を位置づければ、「前項」たる「戦争放棄・戦力不保持」そのものを無効化できるのだ。

「猿知恵」に惑わされてはならない。

(編集部N)

「オルタナティブ・トゥルース」に生きる日本

野 葉 茂



安倍晋三首相

世界で、独裁政治が一つの潮流としてあるように思える。

トルコのエルドアン政権は、かつて経済復興と民主化、EUとの関係強化をうたつた過去が嘘のように、急激に宗教色を強め、クーデター未遂事件を奇貨として言論や知識人弾圧に走り始めている。しかも、非常事態宣言の下で大統領中心制へ憲法が改正された。

かつて、市民運動が軍事政権を倒し、民主的な憲法を制定したタイは、旧体制の巻き返しによる大混乱を経て、いつ終わるともわからない軍部の「暫定政権」が続いている。国民が選ぶことのできな

みんな縛られたいのであろうか。「非自由主義的民主主義」というものが議論されている、と聞く。有権者は自らの平等な一票を基にした多数決で次々と自らの自由や人権を放棄するような政策を承認する。何世紀にもわたってたくさんの人々が時に命を張つて手に入れた民主主義的自由や諸権利が、一回の選挙や投票であつさりと葬られる。

しかし、それは日本にももはやある。それが、今回の表題につけた「オルタナティブ・トゥルース」（もう一つの真実）である。和製英語ならぬ我流カタカナ語であるがお許し願いたい。「オルタナティブ・ファクト」と併せて知られるようになった「ボスト・トゥルース」という言葉があつた。根拠に基づく探求より自分の信じたい真実、とでもいうべきだろうか。これが、日本では混在しているよう

い議会で審議され、草案について議論するに取り締まられる国民投票（他人事ではない）で新憲法が制定された。不敬罪の規定を盾に取つた言論弾圧、立憲革命の記念プレート撤去・権威主義的スローガンへのすりかえ事件など、「国王を中心とする民主主義体制」は急速に民主的色彩を喪失している。

気象観測のデータ公表まで禁止し、マスコミは信じないから記者会見もやめたいと言い出すような人物を、少なくとも国民の幾分かは支持したのである。

その側近は、大統領就任式の際に集まつた人が少ないと指摘され、「過去最高」とでたらめを言い返し、ジャーナリストに批判されて「オルタナティブ・ファクト」と居直つた。「もう一つの事実」。証拠を突きつけられても「俺にとつてはこれが事実だ」と言い放つ行為が政治の場に出現したのである。

「我々が提出する法律についての説明はまったく正しいと思いますよ。私は総理大臣なんですから」――。

「どうえもんのジャイアンレベルである。そして、2016年にはさらに恐るべき発言を行つた。

「議会についてはですね、私は立法府、立法府の長であります」――。

この発言は、他でもない国会答弁なのである。筆者は単に安倍首相の無知によるものと考えていた。

「しかし、そうではないのではないか」と筆者は最近気が付いた。安倍首相の発言は、安倍首相においてはすべてが正しい。2016年には、TPPに関する審議で「自民党は結党以来強行採決など考

現在、アメリカ合衆国のトランプ政権の混線ぶりが報道されない日はない。メキシコとの国境への壁建設やイスラム教徒入国禁止を諦めず、温暖化懐疑論から

3 反戦情報 2017.6.15 No.393

えたことはない」と発言したこともある。これを当時は「白々しく嘘をつく」と批判していたように思う。

だが、これとも、筆者は安倍首相においては「嘘をついた」という自覚はないのだと想い始めた。これこそ「オルタナティブ・トゥルース」である。安倍首相の生きる世界においてはすべてが正しく真実なのだ。内閣総理大臣は当然立法府の長であり、その立法府の長が行う内閣立法の法案趣旨説明は正しいのである（ナチス全権委任法の理屈である）。内閣法制局の人事をねじ変えて、閣議決定で憲法解釈をどんどん変えるのも、「最高責任者は私」（これも国会答弁）である以上当然なのである。

トランプ大統領の大統領令よろしく、安倍内閣は閣議決定でこれまでさまざま

い答弁書を議会向けに発している。2015年5月、志位和夫氏に語った「ボツダム宣言をつまびらかに読んでいない」という意味は「当然読んでいるが思い出せなかつた」ということであり（同年6月2日）、2017年4月、民進党議員に答えた「そもそも」という言葉は「基本的に」であるべきであり、「首相自らが辞書を引いて調べたわけではないが確かにそうだ」というものなのである（5月25日）。

こんなことを閣議で国務大臣が真面目に審議しているのは滑稽を通り越して悲劇である。前者にあつてはもう一つの悲劇がある。本当の争点は「安倍首相が大日本帝国の第一次世界大戦をどう総括しているか」ということだつたのだが、表

を頑として拒む。議会で証言すると言つても、「やりません」と拒絶する。調べるべき公文書を堂々と「廃棄しました」と公言する事件もあつた。

このような調子だから、周囲も同じようになる。安倍首相が一般紙で「オリンピック記念改憲」を語り、国会で内容を問われると「党裁として語つたから」と平気で答弁を拒み、「読売新聞を読め」と言い切つた。共謀罪について国連の特別報告者が内容について質問を発したら、菅官房長官は「特別報告者という立場は独立した個人の資格で人権状況の調査報告を行う立場であり、国連の立場を反映するものではない」と逆切れし、外務省は「貴特別報告者が海外にて断片的に得た情報のみをもつてこのような懸念を示すことは、日本の国内事情や『テロ等準備罪』の内容を全く踏まえておらず、明らかにバランスを欠いており、不適切であると言わざるを得ない」と決めつけた（安倍首相は、国連事務総長から「特別報告者は個人の資格で活動」という言質を取つたという報道がなされたが、即座にこれも疑問符がついた。国連側は別政策で批判されても総体として高い。國民もまたオルタナティブ・トゥルースに生きているのか。隣の大統領は、怪しげな新興宗教教祖の娘との「オルタナティブ・トゥルース」ではなく、「オルタナティブ・トゥルース」に生きたあげく、国民からその座を追われた。

日本の政治はいつ「オルタナティブ・トゥルース」ではなく、「オルタナティブ・トゥルース」を選ぶのか。それとも、永久に選べぬままフアンタジーにまどろむのか。

5月26日社説がかばつたのはさほど驚くべきでもない。兵隊でもトップでも自衛官は政治的な党派性を問われてきたはずだ。

その場その場で平気で立場を変え、自分の「トゥルース」で相手に対する。堂々たる「美しい国」そして「新しい国」、オルタナティブ・トゥルースとしての日本国。核ミサイル危機がある、憲法9条は現実を反映していないと言いながら、ミサイルが飛んできたら「物陰に身を隠す」（国民保護ボーダルサイト）。広島・長崎の核兵器などはるかに超える惨禍をもたらすかもしれない兵器への「現実的」な対応がその程度である（イギリス・サッチャー政権の「Protect and survive」と「Protest and survive」を読んでみたい）。

しかし、安倍内閣支持は、どんなに個別政策で批判されても総体として高い。國民もまたオルタナティブ・トゥルースに生きているのか。隣の大統領は、怪しげな新興宗教教祖の娘との「オルタナティブ・トゥルース」に生きたあげく、国民からその座を追われた。

日本はいつ「オルタナティブ・トゥルース」ではなく、「オルタナティブ・トゥルース」に生きたあげく、国民からその座を追われた。

自衛隊制服組のトップは、改憲について記者会見の場で「自衛官としてありがたい」と政治に踏み込んだ（『産経新聞』（のばしげる／山口市在住、大学教員）

〈日本国憲法施行70年「九条の会」講演会〉

憲法破壊の政治をやめさせよう！

—東京・杉並公会堂に全国から1100人参加、アベ政治糾弾—

さる6月2日夜、日本国憲法施行70年を記念する「九条の会」主催のリレー

トーク（講演）が東京都の杉並公会堂で

おこなわれ、全国各地から1100人が参加した。「2020年東京オリンピックの年までに憲法改正を実現する」と、なりふり構わぬ姿勢で憲法改悪に突き進もうとする安倍晋三政権を、10人の演者は皆、厳しく糾弾し、参加者は改めて

改憲阻止の運動を広げる決意を新たにした。

講演した演者は、以下の通り。

澤地久枝（九条の会呼びかけ人・作家）／愛敬浩二（同・話人・名古屋大学教授）／浅倉むつ子（同・早稲田大学教授）／池内了（同・名古屋大学名誉教授）／池田香代子（同・ドイツ文学翻訳家）／伊藤千尋（同・元朝日新聞記者）／伊藤眞（同・弁護士・日弁連憲法問題対策本部副本部長）／内橋克人（同・経済評論家）／清水雅彦（同・日本体育大学教授）／山内敏弘（同・一橋大学名誉教授）

開会に先立ち、また途中休憩で、日本フィル交響楽団楽友（大石修／三好明子、辻野順子、新井豊治各氏）による弦楽四重奏の演奏が披露され、都内でも有数の音響効果を誇る杉並公会堂に美しい音色が響き、参加者の心に沁みわたった。



挨拶する小森陽一事務局長

開会挨拶にたつた小森陽一事務局長（東京大学教授）は、「日本国憲法70年

の憲法記念日に安倍晋三首相は2020年に新しい憲法を施行するという期限を切り、9条3項に自衛隊を付け加えるという発言を、日本会議という極右の支持体に向けておこなった。これは国民への大きな挑戦であり、私たちは断じてそれを許さない。この集会をそうした決意をかためる場としよう」と呼びかけた。

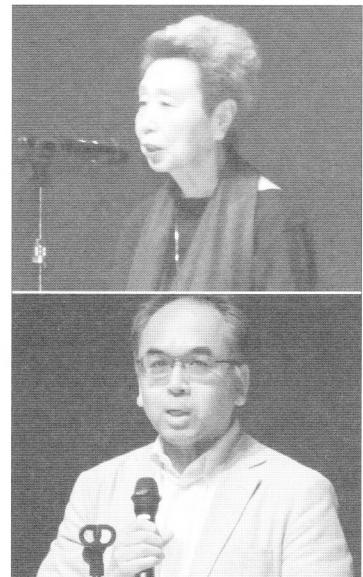
最初に登壇した澤地久枝氏は、九条の会呼びかけ人で作家の小田実氏がなくなつたあの戦争の頃の、戦前の日本に似てきた」と言っていたとのべ、「今、日本

海ではアメリカの空母2隻のまわりをなつたあの戦争の頃の、戦前の日本に似てきた」と言っていたとのべ、「今、日本は、12月8日の真珠湾攻撃をおこなつたあの戦争の頃の、戦前の日本に似てきた」と言っていたとのべ、「今、日本ではアメリカの空母2隻のまわりを海上自衛隊の艦船がくつきながら動いています。こういうふうに既成事実がつくられていつて、それを合理化するような法律を安倍さんは次々つくつていきました。戦前、戦争の前夜も、私たちのまわりで銃声が響いていたわけではなかつた。気がついたときには『戦争が始まつた』というのが子供の頃の私の記憶だ」と警鐘を鳴らすとともに、小田実氏の次のような「最後の言葉」を紹介した。

「一人ひとりの小さな人間の努力、その努力が世界を変える大きな作業だと思って下さい。革命的なことは、小さな人たちの努力によって生まれるのだ。それが世界的な革命的な事業につながつているのだ。」

愛敬浩二氏は、25年来の付き合いのあつた奥平康弘氏（故人・九条の会呼びかけ人・憲法学者）が「21世紀に入つて僕は連戦連敗だった」と言つていたことを紹介、「私にとつても運動は連戦連敗。1992年のPKO協力法反対運動、周辺事態法、国旗国歌法、有事法制、テロ対策特措法、イラク特措法、教育基本法改悪など、ひとつも勝てなかつたけれども、25年前、まだ院生の頃、国会前の集会に出た時もつと早く9条は突破されるのではないか、変わってしまった。

澤地久枝、愛敬浩二両氏



憲法を教えなければならないかも知れないとの不安を持つていたが、9条はまだ変えられていない。反対し続けてきたからこそ、まだ、この状態で持ちこたえているのだ」と述べ、「私たちは危機に追い込まれてはいるが、相手に、十分には追い込まれはしなかった」、「自衛隊が南シーダンから撤兵せざるを得なかつたのも、戦争法に反対する、あれだけの運動があつたからだ」、「自信をもつていい」と、参加者を励ました。

池田香代子氏は、ファシズムが横行する社会はどのような特徴があるかを14項目にわたり挙げ、安倍政治と今の日本社会、及び日本の政治制度がナチス・ドイツと重なると述べた（要旨別掲）。

研究現場にしてゆくもの。大学への政治介入をさせないことが、学問の自由にとって最も重要な事だ」と指摘した（要旨別掲）。

浅倉むつ子氏は、「安倍首相は安保関連法を強行した後も、支持率が下がらなかつたことで、先日の改憲発言に及んだ。ここに、安倍晋三という人物の限りない驕りと慢心が凝縮されている」と厳しく批判した（要旨別掲）。

軍学共同に反対する運動をおこなつて

いる池内了氏は、「科学者が自分の問題として、特にこの憲法問題を捉え直し、私たちが日本国憲法体制の中で生きているということを感じながら研究をすすめ、それを次代に受け渡していくことが重要だ」、「軍学共同といふのは憲法9条への重要だ」、「軍学共同とあからさまな挑戦であり、軍事研究重点の研究現場にしてゆくもの。大学への政

府・自民党側にたち「論陣」をはる米国人弁護士・タレンントのケント・ギルバート氏との白熱した論戦を紹介・再現したのち、「70年前にできた日本国憲法は、戦後で最も重要な『社会的インフラ』とともに言うべきものだ。この憲法があつたからこそ、自由で安全な社会を築き上げることができた。この国は今後どういう方向に向かうべきか、その土台をなすものが日本国憲法だ」と、改めて日本国憲法の重要性を強調、改憲阻止の闘いに必ず勝利することが我々の責務だと訴えた（要旨次号掲載）。

清水雅彦氏は、安倍首相の5月3日の「改憲」を訴えたビデオメッセージについて、「それを見た時、安倍首相は法学部出身なのに全然勉強していないと思った。憲法は『國家権力制限規範』と言わわれているように、いかに国家を縛るか、これが最大の目的で、この観点から9条で戦争と軍隊を規制している。その重みを首相は受け止めるべきだ」と、批判した（要旨次号掲載）。

「権力は腐敗する。絶対的権力は絶対に腐敗する」という格言を冒頭に述べた山内敏弘氏は、「現在の安倍政権の在りようにも的確に当てはまっている」と指摘し、森友学園や加計学園問題、共謀罪問題などを取り上げ、厳しく政権を批判した。そして、自衛隊を9条3項に位置づけて明文化するという安倍晋三の狙いが、「後法は前法を廃棄する」という法原則を憲法9条に適用し、結局、戦争放棄・戦力不保持を廃止し、平和憲法を骨抜きにする事にあると暴露、元衆院議長・河野洋平氏の「憲法を現実に合わせて変えてゆくのではなく、現実を憲法に合わせる努力をするのが先決だ」との発言を紹介、「平和憲法100年を目指して頑張ろう！」と呼びかけ、おおきな拍手を受けた（要旨次号掲載）。（編集部N）

を乱打した。

安倍晋三の驕りと慢心

浅倉 むつ子

やはり安倍首相の話から入りたい。安倍首相は安保関連法案を强行採決しましてけれども、それでも国民の支持率は下がっています。それにすごく自信を持つて、一連の暴挙も国民に支持されたものと思って、先日の改憲発言に及んだものと思われます。

ここには、安倍晋三という人物の、限りない驕りと慢心が凝縮されていると感じます。国民の信用を得ようとする誠実な根拠も示さずに、ただ強圧的に変更された憲法解釈、それを前提に安倍首相がいとう9条3項に自衛隊の存在を書き込んだとしても、これは矛盾を増幅させるばかり

りです。論理は破綻しています。

こう見てみると、ヒトラーの言つていた言葉と安倍首相を重ね合わざるを得ません。「大衆の理解力は小さいけれども忘却力は大きい」——安倍首相は、おそらくそういうふうに思つているのでしょうか。ところがどつこい、私たちは絶対に忘れません。やはり忘れない、あきらめない、許さないと、いつづけます。

さて、今、安保法制に対して、全国各地で違憲訴訟が起こされています。今年のはじめの段階で、私の知るところでは全国で20本近くの訴訟が起こされています。原告は5000名を超えて、弁護士さんは1500人を超えていました。

最後の砦になるのかどうかの瀬戸際のように感じます。これらの裁判は、新たな市民運動の結集軸になるのではないかと思う。

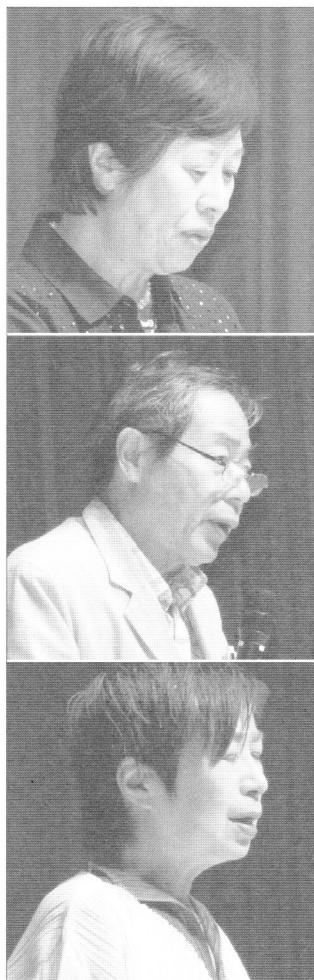
違憲訴訟は様々な人によつて提起されていますが、実は、女性たちによる訴訟も起きています。実は私は労働法とジエンダー法が専門なので、女性の立場からもお話をしたい。「安保法制違憲訴訟女のがんばり」という名前を付けていますが私自身も106人の原告の1人です。

どうして女性だけの訴訟か? 「平和なくして平等なし、平等なくして平和なし」——この言葉は、女性参政権と女性の地位向上に尽力した市川房枝さんの奮闘から得た教訓といわれています。日本国憲法は個人の尊厳の上に差別のない社会を実現することを國の使命として、軍隊を持たず、戦争を放棄することを誓いました。この憲法を持つたことは日本の女性たちの誇りであつて、女性たちの行動の大好きな

に道具として支配してきたということを女性たちは知つてゐるからです。この事を反省して日本国憲法は男女平等という本質的で普遍的な権利を保障し、同時に、戦争放棄条項によつて、女性たちにも永久不變の原理としての平和、それを実現し、それによつてようやく女性も一人の人間として羽ばたく人生が送れるようになったからです。

ところが、安保法制が制定される過程で、安倍政権は女性の権利の問題について、全く、一切触れる事はありませんでした。唯一、女性が使われたのは、あの国会の中で何度も「お母さんと子ども」のフリップを用いて、アメリカの軍艦に乗つてゐる母親と子どもの絵が、繰り返しくりかえし出されたところです。それは、武力行使の必要性を強調するときのみ、使われました。

しかしながら、日本軍の性奴隸制や沖縄の米軍による性暴力の現実を見れば、すぐにわかります。戦争の正当化をするということは、女性に対する暴力や性被害を強化することでしかありません。戦争状態の拡大は、日常の生活の中でも女性への暴力や差別を強化していますが、世界各地での紛争の中で、日々生じている性暴力問題には全く触れることなく、「海外で戦争できる国」にすべく、安保法制が強行採決された訳です。だからこそ、女性に対する安保法制の権利侵害性



浅倉むつ子、池内了、池田香代子3氏

を明らかにしたいと考えて裁判に訴えたのです。

この「女の会」には様々な人がいます。が、皆、平和憲法を誇りに、自らを解放し、人格を陶冶し、生きてきた人たちです。解釈改憲と安保法制は、女性たちのそうした誇りを打ち砕き、さらに様々な損害を与えています。例えば、教師である女性は、戦前を想起させるような重苦しい制約を受けて、表現の自由、学問の自由を制約されるという経験をしていました。戦時性暴力の被害者救済を課題として活動してきた女性は、その活動故に名指しで攻撃され、テロの予告によつて生命を脅かされる危険な目にもあつていま

す。また沖縄の米軍基地や軍隊と隣り合いで活動している女性たちは、性暴力を可能にする平和と平等を私たちに保障して下さい——、そういうふうに思いました。戦争の不安を抱えながら、また表現の自由が脅かされている社会では、誰も、決して活躍することなどできません。

「平和なくして平等なし、平等なくして平和なし」——。私たちはこの言葉を繰り返し何度もいいたいと思います。

軍学共同は9条への挑戦

池内 了

私が九条の会の世話人に指名されたのは、おそらく私が自然科学の専攻だからではないかと思っています。自然科学者が反核運動ないしはこうした憲法9条を守る運動に参画するのは非常に少ない。これは嘆かわしいこと、恥ずかしいことです。理由は色々あります。苛烈な競争原理が働いている事や、商業論理がどん

どん入ってきまして、「役に立つ」ということが特に強調されたりしているからです。そして、今や、文部科学省からの研究費がやせ細つて来て、防衛省からの資金に頼つていくというような、資金不足の問題があります。こうした様々な理由で自然科学者が社会的問題に目を向けなくなつたという事があります。非常に

原発を推進する人々のところに行くと、「君たちは科学的な議論をしなさい、感情的にいつたらダメですよ」とよくいわれます。けれども実は私は、「感情的な意見こそが正しいのだ」、「生活に根を置いた感覚こそ正しいのだ」と考えています。それを科学的にきちんと根拠付けすれば、絶対に勝てると思っていました。そうした助言を、様々な機会にしています。そうした形で科学者と市民の間の連帯を取り戻していくことも、非常に必要だと思っています。

科学家が、自分の問題として、特にこの憲法の問題を捉え直し、私たちがこの憲法体制の中で生きているということを実感して研究をすすめる、そして、それを次の世代に受け渡していくことは非常に重要であると思っています。とい

うのは、私は今、軍学共同反対の運動をやっているからです。軍というのは防衛省のこと、そこからの資金を、学である大学や研究機関の研究者たちがもらうことによって、軍事研究の下請けを研究されます。特に「3・11」、あの大地震災以降は、科学への信頼を失った方もたくさんいらっしゃいます。特に原子力関係の科学技術者たちの弁明を見れば、科学者への信頼が失われても仕方がないなと思いながら、他方で、市民の方々が、科学者に頼らざるを得ないという期待も、ひしひし感じられます。

50年ぶりに声明を出しました。この声明の中では、「軍事的安全保障研究」という言い方をしていますが、つまり「軍力に基づきおいた安全保障」の研究に対して、国の介入が懸念され、研究者としては慎重であるべきだと明らかに述べています。そして、大学の研究者たちが主導的、あるいは自律的、そして公開という原則に立ち、防衛省からの誘いを拒否するよう、規律・規則を、各大学でつくりていくのが重要だと述べています。

実はこの防衛省からの資金提供の問題は、憲法9条の平和主義に明らかに抵触します。学術の世界が軍事研究に汚染されている問題だからです。平和のための研究であるべき科学研究が、軍のためにあるいは戦争のために、あるいは人を殺すための研究に転化してゆく。これは明らかに憲法9条に抵触します。

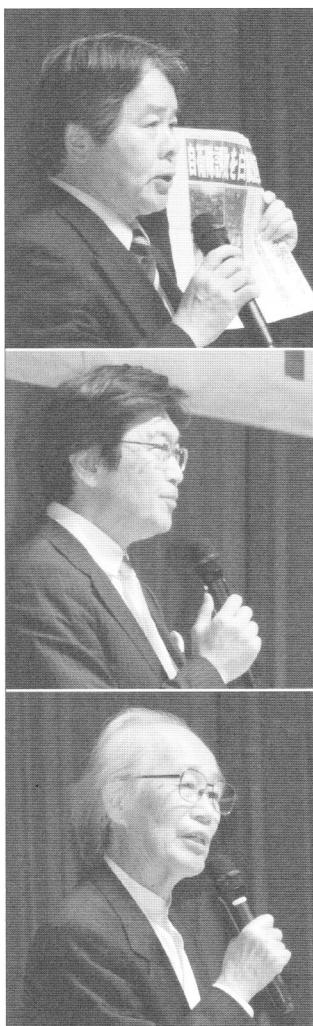
もう一つは、憲法23条です。現憲法では最も短い文言です。「学問の自由は、これに保障する」と言うものです。これは短い文言ですが、「学問の自由は、身を持つて勝ち取つてゆくもの」——、そ

う理解しています。

軍学共同というのは、憲法9条へのあからさまな挑戦であり、軍事研究重点の研究現場にしてゆこうとするものであつて、大学に政治の介入をさせないということが、学問の自由にとつてもつとも重要なことだということは、言うまでもありません。

実は、今日、ここに来る前に、『朝日』の記者から『科学者の立場からして、共謀罪をどう考えるか』というインタビューを受けました。科学者が其謀罪について発言することは少いですね。私が最初に思い起したのは、ガリレオ・ガリレーでした。彼は「天動説」が「常識」の時代に「地動説」を唱え、その学説によって罪とされ幽閉されました。あるいは、原爆開発の中心人物だったロバート・オッペンハイマーという科学者ですが、彼は、マッカーシズム（『赤狩り』旋風）により、若い頃、共産主義者と

親しかったということで、国の重要事項に対する決定権を失いました。いずれの場合も、「内面」を判断され、それで罰則を受けた訳です。そう考えると、科学者だって、共謀罪や憲法の改悪と無縁ではないわけです。ことに、「安全保障」という言葉を使うと、なんでも通つてしまいそうな雰囲気があります。これはまさにさく憲法9条への挑戦なのですが、原子力開発に「安全保障に資する」という言葉が入りました。あるいは、宇宙開発にも「安全保障に資する」という文言が入りました。そして軍学共同も、「安全保障のための研究」と言われているのであります。「安全保障」という言葉を「錦の御旗」のように使つて憲法を変えていこうと狙つているのが安倍晋三です。この事をしつかりと見抜いて、「人間の安全保障」こそ大事であるということを、常に主張していくたいと思います。皆さんと一緒に頑張ります。



伊藤千尋、伊藤真、内橋克人3氏

ナチス・ドイツと重なる安倍政治

池田 香代子

今日は天候的には非常にいい一日でしたが、政治のニュースを見ると、どんよ

りして嫌な一日でしたね。（安倍晋三付きの記者の）準強姦罪だ」とか、「文

科省の前事務次官は歌舞伎町に何しに行つたのだ」とか、あまりにもくだらないことが横行しています。そういうバカげたことを言つて連中が、とんでもないことをしようとしています。最もイヤになるのは、国会中継などを見ていると、ロクに議論もしようないこと、またウソをつくことです。政治家がウソをつゝ、それを国民が信じてしまう、それが前世紀最大の犯罪・ファシズムを産んだのだという指摘があります。ですから、「くだらない」とか

「またウソをついている」とか言つていやにならないで、これが暴いていかねばなりません。ファシズムが横行する社会は、はじめにどういうことが起きるのか、ローレン

ス・ブリヒトさんという方が、14もあげて次のようにおっしゃっています。

第1に、「強固なナショナリズム」――

アメリカにはアメリカ・ファーティストというヒトがいて、東京にも都民ファーティストという人がいますが、何とかファーストというのはイヤですね。第2に、「人権の軽視」、そして以下、「軍事優先」、「性差別の横行」、「メディア・コントロール」、「治安に対する執着」；何か、全部当たはまりませんか？「宗教と政治の癒着」、「大企業の保護」、「労働者の抑制」、「学問と勉学の停止」、「犯罪の厳罰化」、「身量質の横行と腐敗」（爆笑）、似ているじゃないですか？けれど、皆さん笑っている場合じゃないんですよ。

そして「不正な選挙」と続きます。私たちの国の選挙は公正でしょうか？私はそうは思いません。選挙制度は「小選挙区制」になつてしましました。これは「2大政党制」を念頭に置いた選挙制度です。でも日本はそうではないという批判が當時からありました。圧倒的に支持されいるとはいえない政治勢力が相当な議席を持つてしまいます。私は「ファシズム」

の特徴として、もう2つ、付け加えたい。

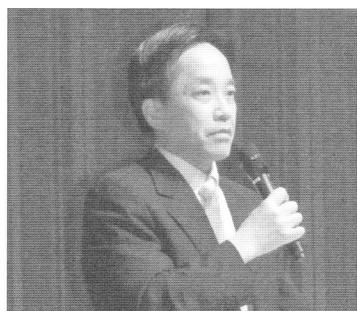
ひとつは「相互監視」です。ファシズムは「相互監視」の社会になります。例えば、金山の日本領事館の総領事が少女像の問題で帰国させられた時に、安倍政権の対応を批判しました。そうしたら更迭されましたね。あれは誰かが「チクつた」からです。前文科省事務次官だつて監視カメラに映つていたわけですね。もう一つは、「支配者の右翼の犯罪」です。

障害者を襲つたあの相模原事件、殺傷した犯人は政府に裏めでもらえると思つていたんですね。また、ネットウヨなどもそ

うです。私たちのまわりの状況は大変なことになっています。

私は日本国憲法の前文を思い出します。

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表を通じて行動し……」とあります。先程も言いましたが、私は、今の選挙制度は公正だとは思えません。そして



清水雅彦、山内敏弘両氏

「自國のことのみに専念して、他國を無視してはならない」。何とかファースト」というのはダメだと、私たちの憲法は書いてあるのです。そして「我々は専制と隸従、抑圧と戦争を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思う」。

国連特別報告者が共謀罪について「代理人を犯す危険がないですか」という指摘に対し、菅官房長官が激怒しました。強く抗議しました。それに対して同報告者は「強く怒っているようですが、中身は無かつたですね」と言っています。

なんと無名譽なことはないですか。

先程ドイツ・ファシズムの特徴の項で

14項目挙げました。今、ドイツでメルケルさんが苦戦していますが、その原因のひとつに「難民問題」があります。けれどメルケルさんは憲法を守ろうとして難民を受け入れているのです。ドイツの憲法は基本法とい

いますが、その中の16条A項というところに、「政治的に迫害されているものは庇護権を有する」と書かれています。「難民を受け入れる」と

いうことは、憲法で決めているので

す。これは第二次世界大戦でドイツが近隣諸国を侵略して大変な迷惑をかけてしまつた、そして、難民もたくさん生んでしまつた、その反省に立つているからなのです。ドイツ基本法のこの条項は、日本憲法の9条にあたるものです。この条項を守ろうとして、メルケルさんは苦労しているのです。メルケルさんは東ドイツ出身の方です。だから生まれてから成人するまで、当時の西ドイツのこの基

本法のもとににはいませんでした。それだけに、このドイツ基本法に対する思い入れが深いのです。憲法を引き受けた人が、憲法に命を吹き込む。そういうことがメルケルさんの行動から読み取れるのではないかでしょうか。

それを私たちの国にあてはめてみて下さい。もしも、沖縄から首相が生まれた時、私たちの憲法には新しい命が吹き込まれるのではないかでしょうか。今、沖縄、辺野古は大変です。「毎日30人、50人と座り込めば絶対この工事を止められる」と現場の人たちは言っています。私たちも、諦める理由は一つもありません。沖縄のこと、原発のこと、そして憲法9条を変えない

のです。長い闘いになると思いますが、諦める必要はありません。全く正統性のない権力が、全く正当性のない振る舞いをしているのです。諦めず進んで参ります。



発言に聞き入る会場の人々

普天間移設の「見通し」は立っていない

—福田岩国市長“追っかけ記”—

本田博利

1. 偶然の“追っかけ”開始

筆者は、翁長雄志沖縄県知事が2011年11月の知事選で、現職だった仲井眞弘多知事に10万票の大差をつけて圧勝して以来、ほぼ毎月沖縄に出かけている。国が行う埋め立てにおける優位・特権を否定した、米軍岩国基地（山口県岩国市）滑走路沖出しに係る通称「海の裁判」13年11月13日広島高裁判決を、選挙で示された沖縄県民の圧倒的な民意である辺野古新基地建設阻止に向けて、専門の行政法の立場から「リレー」するためである。

載機61機の移駐に向けて、5月に入り国・山口県・岩国市の協議会の開催、国地元要望への回答、市主催の住民説明会の開催など、6月市議会での市長の「容認」表明のためのセレモニーが慌ただしくなっている。市長の沖縄行きはもちろんその一環であり、偶然にも筆者の沖縄滞在日とピッタリ重なったので、ミーハーよろしく「追っかけ」を始めた。本稿は、その貴重な体験のリポートである。

2. 普天間移設の「見通し」が受け入れ要件

5月15日は、沖縄が1972年に「祖国」に「復帰」してちょうど45年となる。この日を挟んで14日から18日まで宿と飛行機を予約していたところ、11日に突如、福田良彦岩国市長の14日から16日までの「沖縄訪問」が発表された。岩国では、早ければ7月に始まる予定の米軍厚木基地（神奈川県）から岩国基地への空母艦

しない」との基本方針（スタンス）を堅持してきた。

3. 目的不明の突然の沖縄訪問

市と県は、艦載機移駐をタメマエとして「容認」していない。受け入れ要件は、①普天間移設の「見通し」が立ったこと、②福田市長が就任して半年後の2008年に国に要望した「安心・安全対策43項目」に対して具体的な対策が講じられること、③ここ2、3年要件に加わった、市が国に要望した「地域振興策」が実現すること——の「3点セット」である。市長の暴走をチェックするのが役日の議会は、要件③の地域振興策の「おねだり」の実現だけが、「移駐容認ありき」の「条件闘争」（中国新聞3月7日付）の様相を呈しており、国が「確約」した岩国南バイパスの南伸、小中学校の給食費無料化だけでは足りず、更なる「陳情合戦」のありさまである。騒音や墜落、米兵犯罪、さらにはテロやミサイルの標的（ターゲット）への不安など、市民の不安は消えない。市民を代表する議会の責任放棄そのものである。

2006年に始まつた在日米軍再編で、空母艦載機の岩国移駐と沖縄の辺野古新基地建設は、当初予定の14年完了を果たしていない最大で最後の2本柱である。これまで岩国市と山口県は、受け入れの「大前提」として「米軍普天間基地（沖縄県宜野湾市）移設の『見通し』が立たない間は空母艦載機の移駐は認めない」つまり「岩国だけが『先行』することは

①5月15日は、沖縄県民にとつて特別な日である。地元の新聞は、復帰の「功罪」について連日大きな特集を組んでいた。岩国市の自己都合だけで、容認に向けたシナリオでのスケジュールを優先するのは、あまりにも無神経ではないか。②2月5日、首相に次ぐ内閣の最高責任者である菅義偉官房長官が、故畠原基成山口県議会議長のお別れの会参列を兼ねて、村岡嗣政山口県知事、福田市長と会談した（どちらが“ついで”か？）。会

談で菅氏は、「昨年の最高裁判決を受けて辺野古への移設を着実に進めている」と説明して、艦載機の移駐に理解を求めた。最高裁判決や工事強行着工で、辺野古への移設の「見通し」が立ったということである。そのわずか3ヶ月後に、菅氏の部下（稲田朋美防衛大臣）の部下に過ぎない中嶋浩一郎沖縄防衛局長から改めて「見通し」を確認する必要があるのか。

③訪問先から当事者の一方である沖縄県は意図的に除外されている。これでは、「見通し」の判断は到底できない。翁長知事は、就任以来「辺野古新基地建設をあらゆる手法で阻止する」という固い決意で国と対決してきており、3月には辺野古現地で「埋め立て承認の撤回（法上は取り消し）を力強く、必ずやる」と明言した。

私見では、国はボーリング調査も実施設計の事前協議も未了のまま工事に着手したので、留意事項（条件）違反として明白な撤回事由となる。4月25日には護岸工事に着手し（前号・川野純治報告参考）、県民から早期の承認撤回を求める声が日増しに大きくなっている。知事が承認を撤回すれば、国の工事継続は違法となるので、工事は再びストップする。

これで普天間移設の「見通し」は振り出しに戻り、国が再びの裁判で勝訴しない限り目途が立たなくなる。

以上の疑問が解消されないまま、目的不明の3日間の日程が「消化」された。筆

者は、稲嶺進名護市長が、地元のみならず山口から駆け付けた多数の記者団に対し、「何をしに来られたのか、何を知りたらない」というロジック？を「堅持」しつつ、傍聴ではないとした。

福田市長は岩国に帰った翌日、「客観的に状況を判断すると、（普天間移設）の見通しは立っている」と発言し、急転の表明は記者団を驚かせた。沖縄訪問中は、明言を避けていたためある。この市長発言については、5月21日付の中国新聞が「辺野古反対どう考慮」「抗議の声や背景ほとんど触れず」「知事面会求めず」の見出しで詳報している。今後、市長が多用する「客観的」な結論に至つた「総合的」な判断要素と、その判断過程を明らかにしなければ、行政の基本である「説明責任」を果たしたとは到底言えない。

筆者は、5月18日付の沖縄タイムスのインタビュー記事「翁長知事の意見聞くべきだった」で、この訪問の意義に大きな疑問を呈した。

4. 米軍再編における辺野古と岩国の関係

タイムスのインタビューでは、「辺野古と岩国は関係ないように見える」との沖縄にとつて至極当たり前の質問が出された。さよう、岩国市と山口県は、あくまで米軍サイドでの再編の「ロードマップ」

における「ワン・パッケージ」論に依拠、すなわち盾にして、「岩国が先行する」とは「ない」というロジック？を「堅持」してきただが、それはあくまで後記のとおり「独りよがり」の「基本スタンス」であつて、沖縄の負担軽減を考慮したものではさらさらしない。しかし、これまで耳にタコができるくらい繰り返してきた「普天間移設の「見通し」がつかなければ艦載機移駐を「容認」しない」という政治姿勢は、市民との長年の「約束」であるので、しっかりと遵守してもらわなければならぬ。

①厚木から岩国への艦載機移駐は、本土における「たらいまわし」であり、沖縄における普天間から辺野古への移設は、同じく島内での「たらいまわし」である。両者は運動（リンク）しないし、どちらかが「先行」しても何ら支障はない。米軍にしてみれば、日本政府の「思いやり予算」で新品のしかも格段に機能強化された基地が手に入るの、双方が早く確実に実現さえすればウエルカムである。

滞在中お会いした仲地博・沖縄大学長は、「これまで沖縄は『キーストン・オブ・ザ・パシフィック（太平洋の要石）』とされてきたが、これからは岩国がキーストンになりますね」と述べられた。至言である。艦載機移駐後も厚木の機能は残り、嘉手納や普天間など沖縄との往来はさら密になるので、岩国が、厚木・岩国――

沖縄のトライアングルに佐世保、硫黄島を加え、本土・沖縄一体の基地機能の「キーストン」と化することは必至である。

②県・市の「見通し」論は、あくまで次のような動機に基づくものである。

ア 福田市長は2008年の市長選で、「これ以上の基地強化は容認できない」とする井原勝介前市長を国の全面的な支援のもとに、わずか1800票の僅差で破つて新市長に就任した。しかし、手のひらを返すように容認に転じるわけにはいかず、同じく難航していた辺野古への移設に着地＝受け入れの時期を合わせることが得策であった。

イ 2006年の艦載機移駐の是非を問うた「住民投票」で、投票率58%、反対87%に上り、移駐に反対する根強い「民意」を無視することはできなかつた。

ウ 移駐容認にかこつけて、「来るものは来る以上、国からもらえるものはもらう」というさもしい動機が働いた。愛宕山の米軍運動施設の承認（いまだに具体的な市民利用形態は示されていない）や、「基地と共生するまちづくり」の打ち出しがその顕著な現れである。このたびの住民説明会資料はその集大成であり、「地域振興策の進捗状況」「国への要望事項の対応状況」とその成果が全14ページの半分を占める。反面、カネ＝アメとは決して引き換えてできない市民の安心・安全対策は「積み残し」が半分以上

(43項目中22項目)を占める。資料からは市民が知りたい、戦闘機の騒音や墜落、米兵の犯罪や事故への対策は見えてこない。

5. 稲嶺名護市長発言のインパクト

5月15日午前の福田市長の沖縄防衛局長訪問は、会談後のぶら下がり取材はないのでバスした。前述17日の市長の「移設見通し立った」発言は、同日その直前に市を訪問した宮澤博行防衛政務官の「政府としては、引き続き、昨年末の最高裁判決及び昨年3月の和解の趣旨に従い、関係法令に基づき、住民の生活や自然環境にも最大限配慮して工事を進めてまいる。」との発言を受けたものようである。

では、防衛局長とは、名護・宜野湾両市長の倍の60分もの間、何の話をしたのであろうか。

念のため述べると、違法確認訴訟の最高裁判決は、翁長知事が前知事の埋め立て承認を「瑕疵あり」として取り消した違法について争われたもので、国の勝訴は翁長知事が広範な裁量権限を有する承認権者に戻つただけの効力しか持たない。今後知事が明言した承認の撤回に対抗して国が訴訟を提起しても、取り消しの理由が異なるので、先例とはならない。和解の効力も、この訴訟限りのものである。

ので、あえて「趣旨」と言つている。役人特有の詭弁である。

福田市長は15日、稲嶺市長との会談を終えて、5分間限定のぶら下がり取材に応じた。

①基地をかかえる首長として、有益な「意見交換」を行つた。

②国の主張を「うのみ」にすることなく、自ら立つ「現場主義」で現場を見て、市として判断したい。

③沖縄県・名護市の辺野古への移設に反対するスタンスは、報道で良く承知している。

④今段階で、「見通し」の最終判断はできない。

要旨以上であるが、「現場主義」のワードは、この後の会見でも多用される。要は、「現場も見ずに判断したのか」と言われたくないから見に来たということであろう。市長自ら「表敬訪問である」と発言したのも、名護市内にあるキャンプ・シュワブ地先の埋め立て現場に行くので、同じ自治体の長として挨拶くらいはしなければならないということである。

福田市長が辺野古に向かつてから、稲嶺市長が取材に応じた。

①福田市長からは、基地との交流(英語プログラム)やバトロールなどのソフト事業などについて一方的に聞かれただけ、空母艦載機のことは話題にならないかった。艦載機の移駐と普天間の移設の話には移らなかつた。説明しようとした、他の話題に振られた。「進捗」は全く

関係についてはよく分からぬ。

②辺野古埋め立ての「進捗」の話かと思つたが、名護市の手立て(対抗手段)

思つたが、名護市の手立て(対抗手段)の話には移らなかつた。説明しようとした。沖縄タイムスも、「説明しようとしたが、相手は他のことを聞きたいという感じで機会がなかつた。何をしに来られたのか」と報道した。沖縄の県民には、ヤマトウの基地を抱える自治体の長らしからぬ発言に、違和感や不信感が確実に広がり、これまでさほど関心を持たなかつた「岩国」という地名が心中に刻まれたく進んでいない。

③我々はなかなか基地には入れてもらえないのに、岩国市長は奥深くまで入れる。現場でどういう状況を見て、「進捗」の判断をするのか。

④話題には上らなかつたが、岩国と沖縄は状況が違う。知事はあらゆる手法で新基地を造らせない決意だし、名護市としても国が法的にクリアしていない事項が4、5点ある。

⑤6月岩国市議会で「艦載機移駐容認」となった場合、沖縄で何を見て、何を話してその判断になつたのか知りたい。

以上の稲嶺市長の発言はインパクトをもつて報道された。市長の発言がなければ、「基地を抱える両市長が率直に意見交換を行つた」とだけの記事であつただろう。稲嶺市長の発言を傍らで聞き、正直腹が立つた。岩国市長の訪問は、相手に対する敬意ゼロであり失礼千万である。護岸工事は4月25日に始まつたばかりであり、写真には砂浜に捨石が「座布団」状の金網に詰めて数個並べられているだけである。場写真が真実を伝えている。護岸工事は翌日の中国新聞に「岩国市提供」として掲載されたヘルメットを被つた市長の現地写真が真実を伝えている。護岸工事は美しい海面は写つておらず、大浦湾は1センチたりとも埋められていない。埋め立て承認の撤回を明言した知事が工事にストップをかければ、原状回復は容易で

6. 辺野古視察と宜野湾市訪問

辺野古の海に面したキャンプ・シュワブ沿岸での福田市長の40分間の視察は、翌日の中国新聞に「岩国市提供」として掲載されたヘルメットを被つた市長の現地写真が真実を伝えている。護岸工事は美しい海面は写つておらず、大浦湾は1センチたりとも埋められていない。埋め立て承認の撤回を明言した知事が工事にストップをかければ、原状回復は容易で

沖縄県や名護市がこれから繰り出すさ

まぎまな法的対抗措置に対して、国が裁判所を味方につけて勝ち抜いてもその間工事は止まるし、海面から10メートルもの高さの埋め立てを完成するには、順調に行つても10年は優にかかる。県民は高江と同様に、延べ350万台（毎日1000台）に及ぶダンプ車を体を張つてでも阻止するであろう。

それでも普天間移設の「見通し」が立ったと言えるのか。なによりも、米軍が辺野古に見切りをつけ、更なる代替地を要求する可能性が大である。当然、最適の立地と有り余る基地ヤバシティを有し、地元がカネ次第で何でも受け入れる「イワクニ」が真っ先に目をつけられるであろう。2012年には、沖縄海兵隊1500人の岩国移転案が出た。昨年5月に、1時間半にわたり岩国基地を視察したオバマ大統領のお墨付きもある（広島平和公園滞在は50分間）。

最終日の5月16日、福田市長は普天間基地の地元の宜野湾市を訪問した。佐喜眞淳市長の基地政策の基本スタンスは、「危険性の除去」、「基地負担軽減」、「5年内の運用停止（2019年2月まで）」「固定化はノー」である。市長選で、移設先としての辺野古を「争点隠し」で勝利したこともあり、辺野古問題についてはニュートラルである。では、福田市長は、普天間移設の「見通し」について、佐喜眞市長とのどのような意見交換をした

のであろうか。

会談後の5分間限定のぶらさがり取材で、福田市長は「翁長知事、稻嶺市長、佐喜眞市長とも、普天間の危険性除去では一致しており、それを確認したかった」と述べた。しかし、これは周知の事柄である。岩国のこれから50年、100年先を決める重要な判断材料を求めてわざわざ3日もかけて沖縄まで来たのだから、翁長知事も含めてとことん協議すべきであつた。あまりにも短時間の「駆け足」訪問である。空いた長い時間は、どこで何をしていたのか。「アリバイ作り」と言われても仕方がない。

市長は、「辺野古問題のその先については、沖縄県と国との事柄であり、岩国市としてはこれまでコミットしなかつた。」といふ悪いは、市としては言及すべきではない」とも述べた。翁長知事や名護市長の辺野古新基地建設阻止の明快な主張を、「報道を通じて」承知済みなのであれば、これから艦載機移駐「容認」に際し、いかなるメディアのどのような報道内容を判断材料として依拠したかを明確にしなければならない。

その後の佐喜眞市長への記者取材は実現しなかつた。福田市長の記者取材に引き続き、両市長と宜野湾市議三者の協議が行われ、すぐに次の用務が控えているためとされた。

7. “追っかけ”を終えて

筆者の3日間の「追っかけ」のん末は以上のとおりである。会談は、冒頭の撮影だけで非公開とされた。協議内容は帰つて早速情報公開請求し、6月2日に6月岩国市議会での審議資料として、また、艦載機移駐を「容認」するのであれば、その判断材料及び判断過程を広く市民に分かりやすく説明されることを望む。

翁長知事が県民との約束どおり埋め立て承認の「撤回」に踏み切る「機」は十分に熟しており、県民の撤回を求める声は、日に日に高まっている。知事は、この6月議会で工事の差し止めを求める訴訟を提起するための議案を提出する。並行して、議会で撤回を表明（国の言い分を聞く聴聞手続きの着手）することにならう。岩国市も沖縄県も、期せずして6月議会の「Xデー」に注目が集まる。

想起されるのは、昨年11月の米軍最新鋭ステルス戦闘機F-35B計16機の岩国配備（現行AV-8BハリアーとFA-18ホー

ン）として配備容認を表明した。しかし、それが発生していたことが判明し、急ぎよ

る容認を撤回するという失態を演じた（1か月後に国の説明をうのみにして容認）。明らかな情報収集力の欠如であり、このたびの沖縄訪問も、筆者が沖縄タイムスのインタビューに答えたように「埋め立て承認の撤回を視野に入れる翁長雄志知事の意見を聞かなければ、工事が順調に進むかどうかは、分らないはず」である。

筆者は、当時の二井関成山口県知事が2011年11月の議会で、愛宕山の売却をめぐつて「米軍住宅が完成しても、艦載機の先行移駐を認めない」という県の方針に沿わない場合は、住宅への軍人や家族の入居を認めないと明確に答弁したことと決して忘れていない。

7月以降の艦載機の移駐は、市民の根強い抵抗によつて3年遅れとなつた米軍住宅がようやく6月に完成することを受けたものである。普天間移設の「見通し」が立つていなき現状で、岩国を米軍・日本政府の言いなりに恒久的な「東洋最大の基地」（米軍のアジアでのキーストン（要石）・出撃拠点）に差し出すことに、市民の「命」（命こそ宝）を預かる市長としていま一度立ち止まつて賢明な判断を期待するものである。

（ほんだ）ひろかず／元愛媛大学法文学部教授

朝鮮半島への出撃拠点として米軍岩国基地強化

—艦載機移転控えた岩国で東京新聞 半田滋氏が講演—

早ければ7月から始まる、米海軍厚木基地（神奈川県）から米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）への空母艦載機移転に反対する「異議あり！」

『基地との共存』市民行動実行委員会（地元の5市民団体で構成）は5月21日、「朝鮮半島情勢と米軍岩国基地」をテーマにした学習会を岩本市福祉会館でひらき、約180人が参加した。これは、連続学習会の第1回目で、半田滋・東京新聞論説兼編集委員が「米軍に捧げられる岩国基地」と題して講演した。その要旨は次のとおり。

艦載機の岩国移駐は在日米軍再編の一つだが、この再編で唯一強化されるのが岩国基地で、騒音や墜落の被害も増える。現在、岩国基地には米軍、自衛隊合わせて約100機いるが、艦載機61機が移駐することで、東洋最大の基地になる。現在、東洋最大は沖縄の米空軍嘉手納基地で100機いるが、艦載機受け入れで岩国は断トツの東洋一になる。したがって、岩国基地は主要な出撃拠点として使われることになる。

米海兵隊岩国基地の滑走路が総費用2560億円で沖合に1km移設されたことにより、離着陸コース下にあつた大工場群を航空機が直撃する危険が避けられ、騒音被害も軽減された。しかし、ここに61機もの空母

に第7艦隊がいて、空母ロナルド・レーガンが事実上の母港としているが、米海軍佐世保基地（長崎県）にも米軍再編の論議が始まったころ（2002年8月）からたびたび空母が来るようになつた。横須賀に入れる時の空母は、必ず甲板上の艦載機を全部からっぽにして来る。横須賀

に岩国があるので、岩国が空母艦載機の基地になれば、佐世保に入る空母は、九州沖で艦載機を全部岩国に移して、1カ月以上佐世保に停泊できるようになる。米軍は佐世保を空母の事実上の準母港として使え、非常に便利な運用ができる。

もう一つは、NLP（夜間離発着訓練）との関係だが、現在、艦載機は必ず東京都の硫黄島まで行つてNLPをやつている。硫黄島までの距離で、岩国は厚木より100km遠い1300kmもあること、米軍再編で厚木基地は1平方mも返還されないといけない。それは、艦載機部隊が厚木基地所属だからで、佐世保との距離が遠すぎ、空母から艦載機を厚木まで飛ばした上で空母を佐世保で長期間休憩させることができない。

ところが、横須賀と佐世保の中間

注目すべきは、岩国への艦載機移駐のもつ意味だが、米軍にとつて日本の基地の利便性が高まることだ。現在、米海軍横須賀基地（神奈川県）

は、艦載機受け入れで岩国は断トツの東洋一になる。したがって、岩国基地は主要な出撃拠点として使われることになる。

厚木に行つてしまうからだ。これにより横須賀で空母が長期間、休憩でき修理したりすることができる。しかし、佐世保に入る空母は必ず艦載機を満載したまま來るので、佐世保に寄港しても4、5日で出ていかなければいけない。それは、艦載機部隊

が厚木基地を利用するので、岩国

が厚木基地所属だからで、佐世保と複数基地を持つことになり、今よりもっと多くの空母が厚木基地を利用することになる。

現在、米海軍横須賀基地（神奈川県）

は、艦載機受け入れで岩国は断トツの東洋一になる。したがって、岩国基地は主要な出撃拠点として使われることになる。

厚木基地が離着陸コース下にあつた大工場群を航空機が直撃する危険が避けられ、騒音被害も軽減された。しかし、ここに61機もの空母

開発段階で何回も墜落して30人も死者を出し「未亡人製造機」と言われていた新型輸送機オスプレイが、沖縄が大反対したにもかかわらず米海兵隊普天間基地(沖縄県宜野湾市)に24機配備された。このオスプレイは沖縄の負担軽減の意味から本土で訓練をするようになり、その際、必ず乗員が休憩したりして、岩国はセミ母基地化している。また、陸上自衛隊が購入するオスプレイ17機を佐賀空港に配備する計画が進んでいる。日米両軍の相互運用・一体化が進んでいるので、自衛隊のオスプレイが岩国に来る、あるいは米海兵隊のオスプレイが普天間から岩国に来て、その後佐賀空港に行くという相互乗り入れが行なわれると思う。

米海兵隊岩国基地に今年1月、FA18ホーネットに代わって最新鋭ステルス戦闘機F35B10機がすでに配備され、8月にはAV8Bハリアーに代わってF35B6機が配備される。FA18は空母に載つて運用されていた。海兵隊は第2海軍をめざして、佐世保基地にいる強襲揚陸艦ボノムリシャールと岩国のF35B、普天間のオスプレイを組み合わせるだ

けでも、第2海軍としての役割は十分に果たせるようになった。このことも岩国が出撃基地として重要なだけのことの証左といえる。

集団的自衛権の行使を容認する安保保障関連法ができてしまつたが、実際に集団的自衛権が行使される可能性が一番あるのは、朝鮮半島危機だと思う。この4月に北朝鮮で故金日成国家主席の生誕105周年の大規模な軍事パレードがあり、その翌日、北朝鮮は弾道ミサイル1発を発射したが、最近のミサイル発射ではほぼ成功しているのに、なぜか失敗。その後にもミサイル1発を発射したが、やはり途中で爆発している。私は北朝鮮があえて爆発させたとみている。それに応えるようにトランプ米政権が、朝鮮半島に差し向けるといつていた空母カーレンソンは実は朝鮮半島から5600kmも離れたインドネシア沖にいると発表している。つまり、北朝鮮はアメリカを刺激することはしない、アメリカも攻撃はしないと、お互いがエールを送り合つていて。

しかし、読みまちがいがあつたりして、戦争が起きるのに物事の必然性でも、第2海軍としての役割は十分に果たせることになった。このことも岩国が出撃基地として重要なだけだと本格的な戦争になる可能性がある。

また、北朝鮮がアメリカまで届く弾道ミサイルの発射はしないが、核実験は許されるかもしれないと思つてやると、アメリカが攻撃する可能性がある。お互いが腹を探り合つてゐる状態だと思う。

2013年の米国防総省のデータによると、中国地方に届く北朝鮮ミサイルの発射装置は150基程度あり、この4月6日の4発試射の様子をみるとミサイルの能力も高まつてきている。ところが、不思議なことに、中国地方に米軍岩国基地などを守る自衛隊のミサイル防衛部隊が配備されていない。

トランプ政権が今、注意をしているのは、朝鮮半島と中東の「イスラム国」への対応だ。アメリカがイスラム国と戦争する場合も、自衛隊は安保関連法に基づき後方支援ができる。アメリカが戦争をやるとすれば、

はない。アメリカは北朝鮮の金正恩体制を崩壊させることまではしないが、核開発施設やミサイル発射基地を攻撃するかもしれない。これだから許されるとトランプ氏が考える。なぜなら、朝鮮戦争やベトナム戦争で米軍が日本の主要基地を使った実績をみれば、使わないわけはない。

岩国民にとって、民意が一番大事だ。岩国市民は、静かで安全な生活を持続させることが大事だ。すでに基地があるので、そう言い切れないかもしれないが、現状より悪くすることは絶対に避けなければならぬ。もう一つは、岩国を米軍の出撃基地にさせないことだ。FA18やハリアーの代わりにF35Bが来ることは、海兵隊が出撃機能をもつたということ。現在、空母ロナルド・レーガンが横須賀での整備を終えて、訓練をしながら臨戦体制に移行しようとしている。その空母の艦載機が岩国に来ることは、ここが文字通り空母の出撃基地になることだ。そうなれば、ミサイル防衛システムのない岩国基地がどこかの国から狙われても、防御手段はない。今の生活環境を持続し、米軍の出撃基地にさせなためには、住民の意思を表明することが大事だ。

岩国市が艦載機移転容認に向け住民説明会

在日米軍再編とともに米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）への空母艦載機移転について、市主催の住民説明会が5月21、23日に市内4会場でひらかれ、延べ492人が参加した。

福田良彦市長は、この説明会での市民の意見を踏まえ6月市議会で移転容認の是非を判断するとしている。しかし、福田市長は2008年2月の市長選で移転反対の井原勝介前市長を僅差で破つて市長に就任して以来、米軍再編実施を理解し協力する姿勢を取り、国の再編交付金を受け取ってきた。また、14年12月に策定した市総合計画で「基地との共存」を初めて明記した。福田市長は、移転容認の判断は「国との協議の先にある」として、艦載機を受け入れた場合の安心・安全対策（43項目）や地域振興策などの実施を国に求めてきた。そして、7月にも始まる艦載機移転を前に、福田市長は6月議会での移転受け入れ正式表明に向けて

5月に入り、市・山口県・国による協議会開催、沖縄県名護市の辺野古視察、外務副大臣・防衛政務官からの直接回答、知事らとともに国への要望行動、市議会全員協議会開催——と矢継ぎ早にスケジュールをこなしたが、この住民説明会もその一環である。

一方、艦載機移転問題を所管する防衛省は7年前に住民説明会をひらいたが、機数や機種が変更されたにもかかわらず、「騒音の予測状況に大きな変更はない」として、住民説明会をひらかず、市主催の説明会への中国四国防衛局幹部らのオブザーバー参加にとどまった。

住民説明会では福田市長が、艦載機移転の概要、市の基本スタンス、国に要望した安心・安全対策や地域振興策などの実施を国に求めてきた。そのため、資料全14ページのうち61機もの艦載機移転そのものについての説明はわずか1ページだけだった。

福田市長は、①4つの基本スタンスについて、「基地周辺住民の生活環境は滑走路沖合移設前と比べて悪化しない」「米軍普天間基地移設の見通しが立った」（詳細は前掲の本田報告参照）などとして「すべてクリアした」、②基地外居住者の届出制度の創設や日米地位協定の見直し、住宅防音工事に関する制度の拡充など43項目の安心・安全対策について、79%が達成または進展中、③岩国南バイパスの南伸などの地域振興策は「着実にすんでいる」、④小中学校の給食費の無償化などの要望について国はおおむね対応している——などとして、「安心・安全対策は課題も残っているが、全体を評価すれば一定の成果はあつた」と述べた。

こうした説明を受けて各会場では、「現在でも騒音被害に悩まされ、墜落の危険におびえながら生活している。さらに艦載機が61機も来ればどんな騒音被害が出るか想像できない。現地を視察してほしい」「艦載機が来る」と米軍関係者が1万人以上になり事件・事故が増える。米兵の犯罪が日本地位協定（見直しは未達成）で反故にされてしまう」「岩国基地の部隊はベトナム戦争やイラク戦争で無数の罪のない子どもや女性を殺戮してきた。その部隊が艦載機移転で強化される」「艦載機移転により、基地が今以上に北朝鮮ミサイルの標的にされるのではないか」「艦載機を受け入れたら」基地は今後100年以上続くが、地域振興策は何年続くのか。『釣った魚にエサをやらない』ということわざがある」などと危惧する声や艦載機移転反対の意見が多く出された。

一方、「国防上、致し方ない。過疎・高齢化が進む地域の振興策を実現してほしい」「小中学校の給食費無償化は子育て世代にとってありがたい。騒音など負担が増えるがやむをえない」「艦載機が移転した場合、米軍関係者との交流と親善の場をつくってほしい。そのことが一番の安心・安全対策につながる」「米軍再編の関連工事を多く市内の業者に発注してほしい」など艦載機移転を容認する意見も出された。

目を覆う政治の有様 II 安倍政権断末魔の姿

—ヒロシマの市民運動はどう立ち向かうか—

難波 健治



長をして成立を図るのか、それとも会期内で暴走の決着をつけようとするのか。反対運動は、それを阻止することができるのか。ここにきて政権を上台から搖るがし始めた国政の私物化」「加計学園」問題（愛媛県今治市への岡山理科大学獣医学部新設）の動向と絡んで、緊迫した局面が続いている。

それにしても、この国の政治のありようはひどい。目を覆うばかりである。

張本人とも言うべき安倍晋三首相は、6月4日放送のラジオ番組で

安倍政権が「共謀罪」法案を成立させようとしている今国会（第193国会）は、6月18日の会期末まであと10日となつた。採決を強行し何がなんでも成立させる方針を変える気はまったくないようだが、会期延

長をして成立を図るのか、それとも会期内で暴走の決着をつけようとするのか。反対運動は、それを阻止することができるのか。ここにきて政権を上台から搖るがし始めた国政の私物化」「加計学園」問題（愛媛県今治市への岡山理科大学獣医学部新設）の動向と絡んで、緊迫した局面が続いている。

国会の審議を否定するだけではない。国連からの要請を無視し、わが身に都合の悪い指摘には抗議する。国際舞台でも、異様な政治姿勢をさらけ出しているのだ。

そもそも共謀罪（政府与党は今回、

4度目の法案提出にあたって「テロ等準備罪」と名称を変更）がなぜ必要なのかについて、国連の組織犯罪防止条約を批准するために欠かせないからだ、と政府与党は説明してきた。その国連の人権問題に関する特別報告者が、共謀罪の中身や国際人権法との関連を日本政府に問い合わせる

（野党は国会で国民の）不安を広げるための議論を延々としている」と言い放つた。共謀罪が私たちの社会をどのように変質させてしまうのか。深い危惧と不安を持つて審議の成り行きを見守っている市民にとって、耳を疑いたくなるような暴言である。

川喜平・前文部科学省事務次官の証言で存在が裏付けられたのに「これ以上、調査する考えはない」の一点張り。菅義偉官房長官は、前事務次官へのあからさまな人格攻撃に終始した。

首相の国会答弁の姿勢も異常だ。質問には答えず、野党批判やヤジへの応酬を延々と続け、委員長から「質問に答えてください」と注意される始末。自らに不利な質問が出ると「印象操作だ」と繰り返し、色をなし激高する風景が繰り返されている。

こんな政治を許していいのか。政治の悪弊は、いずれわが身に降りかかるてくる。だから、やめさせなければいけない。わかつているのにできない。とすれば、それはなぜなのか。

週に1回、ある大学で授業をしている。1カ月ほど前の5月初旬、教室で訊いてみた。「共謀罪を知っている?」。知っていると答えた学生は2人。「聞いたことはある」が2人。残りの22人は「知らない」という。驚いた。若者はここまで世の中の動きにうといのか…。

理由の一つに、メディアがある。「共謀罪」と書かずに、政府の言う通り「テロ等準備罪」と書く新聞がある。放送もある。ぼんやり見てるだけで、法案の存在にすら気づかないのか。そもそも若者は新聞を読まない。テレビも見ない、と言われる。世の人たちも、「東京オリンピックでテロが起きてもいいのですか」「テロを起こさないためのあらゆる手立てを講じておくのが政治の務めです」などと言われると、「それはそうだ」と思ってしまうかも知れない。そんな中、ここにきて世論調査に変化が起きている。高止まりしている

るとはい、安倍内閣の支持率が10ポイントくらい急落し、その分「不支持」が上昇している。共謀罪については、これまで多かつた「わからぬ」が減り、賛否が拮抗する状態が生まれている。

私も所属する「ストップ!戦争法ヒロシマ実行委員会」などの市民運動はこの間、弁護士のみなさんたちと手を携えて共謀罪について学習会・講演会を催し、反対を街頭で訴え、集会やデモを繰り広げてきた。秘密保護法に反対した時のような爆発的な運動の広がりはないが、福島の原発事故以来の自発的な市民の運動は、ここに至るまで断たれることなく連綿と続いている。

安倍政権の暴走をなぜ止められないのか、退陣に追い込めないのか。日ごろから市民運動の側に身を置いているものの感覚では、そのつど政権を追い込んだ実感はある。そのせいか、秘密法のときも戦争法のときも、廃案を実現することはできなかつたが、敗北感はなかつた。新たな課題に直面するたび、「もつと運動の輪を広げ、今度こそ」と立ち向かってきた。

相手（政権）の側はどうだろう。相変わらず暴走を止めない。それどころか、手を変え、品を変え、さまざまに暴走を繰り出してくる。ついには、憲法9条の明文改憲を言い出した。「オリンピックのある2020年に施行する」とまで宣言し、年内にあらたな自民党改憲草案を取りまとめ、来年の通常国会で衆参両院の憲法審査会に示すという日程まで打ち出した。まさに一気呵成の動きだ。しかし、この間の動きは、こう見ることもできる。彼らは、暴走をとめたら転んでしまう。走っていないと求心力が維持できない。だから暴走を続ける。課題を変えては暴走を繰り返し、反対運動を慌てさせ、疲れさせ、できることなら運動に分断を持ち込みたい。そうすることでのアベ政治の先極の目的である9条改憲＝「戦争する国づくり」を完成させることで、このシナリオに基づいている。

だから彼らはなりふり構わない。国会審議を充実させるなど、毛頭頭にない。審議時間が過ぎれば採決を強行するだけ。質問にまじめに答えられない。審議時間が過ぎれば採決を

らぬよう手を打つておけばいい。言葉尻をとらえて揚げ足を取るのは時稼ぎに持ってこい、というわけだ。いま目前で繰り広げられている、あまりにひどい政治のありようは、追いつまつたある安倍政権の断末魔の姿とは言えないか。

政治を変えるのは、やはり選挙である。広島県内ではいま、次期総選挙で、要求にもとづいた野党共闘で統一候補を擁立しようと、いわゆる「市民連合」結成の動きがいくつかの選挙区で始まろうとしている。

これは画期的な動きである。安倍政権・改憲派に抗して、どこまで幅広く、市民の「統一」が実現できるのか。これまでの運動の経験を活かした戦線の構築ができるることを期待したい。安倍政治は、市民を「分断」支配することによって、戦後民主政治の根本的な転換を実現しようとしている。それを許さない、幅広い広島版の市民連合が一日も早く結成されることを心から願つてている。

（なんばけんじ／広島市在住、元新聞記者）

（6月8日記）

問題は北朝鮮ではなくアメリカにある

—米国人ジヤーナリストは語る—

北朝鮮の弾道ミサイル発射実験が相次ぎ、トランプ政権が2個空母打撃群を朝鮮半島海域に出動させ、米朝間の軍事的緊張関係が「一触即発」ワシントン政府は北朝鮮に対する嫌悪感を一度たりとも隠そうとしたことはない。戦争が終わってから64年間、米国はこの共産主義国家に對

的に高まつた。巡航ミサイルによるシリアへの軍事攻撃を演出してみせ

たトランプ政権が、北朝鮮に対して
も同様の軍事攻撃を断行するのでは
ないかという危惧は依然、消えない。
この事態をどう評価すべきか、問題
の本質はどこにあるのか、どのよう
な解決方法があるのか、ある米国人
ジャーナリストが提起する以下の内
容は、非常に示唆に富むもの。是非
ご一読願いたい。

2017.4.18 Mike Whitney 「The Problem is Washington, Not DPRK」<原文はウェブチャット The 4th Media>

た。そのかわりに北朝鮮と外交関係をもつ中国に圧力をかけ、ワシントンの最後通牒を最大限恐ろしい形で相手に伝えるためのメッセンジャーとして利用した。ワシントンの望みは、いうまでもなくピョンヤンが

アンクルサム（米国の白人支配層）の脅しに屈服して彼らの言いなりになることがある。

* * *

しかし米国の脅しに対しても北は一度も屈していない。その気配もない。それどころか、自衛のために小規模な核兵器を開発した。北朝鮮を支配しようと米国が再び戦争をしかけてきたときのための備えである。世界のなかで北朝鮮ほど核兵器を必要としている国はない。FOXテレビや

メリカ人は、これに異を唱えるかもしれない。だが、たとえばカリフオルニア沖に敵国が攻撃部隊を配備し、メキシコ国境で大規模な戦争ゲーム（人々を脅かしながら）をやつたとすればどうか。ものごとは違つてみ

「9・11」より前にさかのぼつて歴史を捉えることのできないアメリカ人は、自分の国がかつて北朝鮮で恐ろしい大虐殺と破壊を行つたとい

たどつていただろう。核は米国の軍事攻撃に対する唯一の対策なのだ。

* * *

「9・11」より前にさかのぼつて歴史を捉えることのできないアメリカ人は、自分の国がかつて北朝鮮で恐ろしい大虐殺と破壊を行つたとい

反戦情報 2017. 6. 15 No.393 20

う事実をまったく知らない。停戦合意から60年もたつのに北朝鮮がなぜアメリカを警戒するのか。『アメリカ人は自分たちが北朝鮮で何をしたか忘れている』という、以下の論文をみれば理由がよくわかる。

「1950年代前半、朝鮮戦争の間に米国が北朝鮮に投下した爆弾は第二次世界大戦中にアメリカが太平洋全域に投下した量よりも多かった。この緘毯爆撃には、3万2000トントンのナバーム弾も含まれていた。軍事目標だけで市民が意図的に標的にされた。軍事的必要性をはるかに超えて全土が破壊された。すべての都市が破壊され、おびただしい数の罪のない市民が殺害され、家を失い、飢えにさらされた」。

米国人ジャーナリストのブレイン・ハーデンが書いている。「3年あまりでわれわれが殺したのは、そう、人口の20%だつた」——朝鮮戦争当時の戦略空軍司令官だったカーチス・ルメイ将軍は、1984年、空軍歴史館でそう語った。

朝鮮戦争を主導し、後に国務長官になつたディーン・ラスクは、「動くものはなんでも爆撃した。レンガ造りの家という家を次々と爆撃した」

と述べている。戦争の後半になり、都市の目標を攻撃してしまつた米軍の爆撃機は、水力発電用ダムや水利ダムを破壊し、農地は洪水で流れ、作物は台無しになつた。「1月3日午前10時半、82機の空の要塞（B29型爆撃機）がピヨンヤンに向かつて死の積荷を放つた。何百トンの爆弾やナバーム弾が都市全域にわたつて一気に投下された。時間差をおいてから爆発する高性能爆弾が一日とができなかつた。都市は2日間にわたつて燃え続け、7812戸の民家が焼け落ちた。ピヨンヤンに軍事目標がひとつも残つていないことを見たアメリカ人は知つていた。多くのビヨンヤン住民が爆弾の直撃や、生ききたまま焼かれたり、煙にまかれて死んだ。その数は数え切れない。およそ5万人の住民が都市には残つていたが、戦争前の人口は50万人だつた」。（『アメリカ人は自分たちが北朝鮮で何をしたか忘れている』より“Americans have forgotten what we did to North Korea”，Vox World）

「この国でアメリカは2000万人以上の人を殺害した。アメリカの安全部の人を殺害した。アーティカリとつて柔軟体操のひとつにすぎなかつた。これまでもときおりやつてきただように、退屈しのぎに、あるいは新しい武器をどこか遠くで試してみたかつただけなのだ。朝鮮半島への侵略でアメリカが得たものは何もない、かつた。これまで繰り返されてきた帝国主義の領土拡大欲と純粹な悪行のなせるわざなのだ」。「1952年秋までに、米軍機が目標とすべき目標がひとつも残つていないことを見たまま焼かれたり、煙にまかれて死んだ。その数は数え切れない。ものは何なくなつた。北朝鮮のすべての主要な都市、町、産業地帯は、すでに爆撃されていた。1953年春、空軍は鴨緑江の水利ダムを標的にした。北朝鮮の水田を破壊して、中国がより多くの食料援助をしなければならないようにするためだつた。5つのダムが破壊され、何千工

トカーの農地が洪水で流され、全市が水びたしになり、何百万人の北朝鮮人たちの食糧が台無しになつた。これがワシントンの仕事の仕方である。そしてこれは、100年前、ウーンデッドニーで第7騎兵隊が150人の先住民の男女子どもを虐殺した時代からなにも変わっていない。

Destruction and Reconstruction of North Korea, 1950 - 1960”, The Asia-Pacific Journal, Japan Focus)

さらに前掲書はこうも述べている。

貯水池、水利ダム、水田、人口密集地のすべてをナバームで焼き、緘毯爆撃した。すべて破壊され、地面に叩き落された。なんの容赦もなかつた。動くものは撃たれた。動かないものは爆撃された。米国は勝つことができなかつた。それゆえ、彼らはこの国を人間が住めない廃墟にすることにしたのだ。「やつらを飢えさせろ、凍えさせろ、生きるために雑草や草の根やねずみを食べさせる。溝のなかで寝させろ、瓦礫のなかで寝どこをみつけさせろ。俺たちが何をする必要があるのか。われわれは地球でもつとも偉大な国なのだ。アメリカ万歳」。

* * *

パインリッジの一族が受けたのと同じ仕打ちが、北朝鮮人やベトナム人、ニカラグア人、イラク人、そのほかの人たちに対して行われた。

北朝鮮に対して米国が行つた残虐行為は人々の心理に消しがたい傷を残した。いかなるコストを払おうとも、将来同じ状況が繰り返されることを北朝鮮は認めることができない。いかなるコストを払おうとも、彼らは自分たちを守らねばならない。これが「核」の意味である。そしてそうなっている。自衛こそがもつとも優先されるのである。

だ。平和的な解決など彼らに関心はない。彼らの商売道具は戦争なのだ。戦争、戦争、そして、もつと戦争をするのだ。

北朝鮮は米国に対して、1994年の「枠組合意」の事項を誠実に履行してほしいと望んでいる。それだけだ。元米大統領ジミー・カーターはワシントンポストの記事で次のように書いている（2010年11月24日）。

「1994年の枠組合意の基本的

前提を再確認した：2005年の合

意（6者会談共同声明）には、朝鮮

半島を非核化し米国は侵略しないと

誓約する、そして1953年7月の

米・朝・中の一時的停戦協定を恒久

的な平和協定に置き換えるための手

順などが記されている。だが、不幸

なことに2005年以来、実質的に進展していない」。「昨年7月、私はピヨンヤンに招かれた。米国人アイハロン＝ゴメスを解放するのが目的だった。北朝鮮高官とつくり話をした。彼らは朝鮮半島の非核化と戦争状態終結を実現したいという願望を私に詳しく説明した」。「米国との直接交渉の間、ピヨンヤンは常に、94年合意を履行し、53年の一時停戦

A（国際原子力機関）の査察を受け入れる用意があるとの考えを一貫して示していた。われわれはこの提案に応えることを考慮すべきである」。

「もつとも不幸な選択肢は、北朝鮮がもつとも恐れていること——米国が軍事攻撃によって体制転換を図ること——に対して、なりふり構わぬ自衛手段をとることである」。

〈北朝鮮の一貫した対米メッセージ〉『ジャー・カーター／ワシントンポスト／一部省略』訳者（“North Korea's consistent message to the U.S.”, President Jimmy Carter, Washington Post）

ピヨンヤンとワシントンの、この不毛の対決を解決して、壁をとりはらい、信頼を築く道はあるのか？もちろんある。米国が敬意をもつて北朝鮮に接し、約束を履行すればよい。その約束とはなにか？

電気と熱を供給するため北朝鮮に2つの軽水炉をつくり、そのかわりに核兵器開発を中止するという約束である。この話を読者はメディアでみることはないだろう。メディアはペンタゴンの宣伝を流しているだけ

ほとんどの人は北朝鮮に問題があると考えている。しかしそれはちがう。問題はアメリカの方にあるのだ。

朝鮮戦争を終結させて基本的な安全を保障するための交渉を、アメリカが拒否しているためである。アメリカは交渉の席につくことすら頑強に拒んでいる。いまや北朝鮮はアメリカの都市を攻撃できる長距離弾道ミ

サイルを開発しているというのに、なんとおろかなことだろうか。

トランプ政権は63年前に失敗した政策を振り回している。それによつて米国の安全保障は確実に損なわれる。アメリカ市民が直接危険にさらされる。いつたい何のために？

「タフガイ」のイメージを維持するためなのだろうか。アメリカは弱い国とは絶対に交渉などしないのだ

人々に信じさせるためなのか？ 核兵器による大惨事の危機よりも「イメージ」のほうが大事だというのか。

北朝鮮との関係正常化は実現可能である。経済関係を強化することも、信頼関係を再構築することも可能だ。

そして核の脅威を取り除くことも可能である。北朝鮮をめぐる情勢は危機的であつてはならない。安定的にすることは可能だ。政策変更を行い、わずかなギブアンドテイクをやり、真摯な気持ちで戦争よりも平和を望む指導者がいれば可能なのだ。

（マイク・ホイットニー／米ワシントン州在住、ジャーナリスト）



『安重根伊藤博文を撃つ』

オム・キルソン監督

評者 鈴木右文

『安重根伊藤博文を撃つ』（一九七九）類似別題もあり注意）は当コラムで初めての北朝鮮作品。私の映画の授業に御協力いただいている映画評論家前田秀一郎氏によると、金正日は映画好きで、当時の北朝鮮では結構な制作体制の下、年間数十本は制作されており、外国作品が禁止の中、国民の娯楽の役割を担つていたという。また、日本の映画関係者が招待され、ゴジラを気に入った金正日のため北朝鮮版ゴジラ『ブルガサリ』の制作を手伝つたといふ。

本作を見ると、演出や画像の品質など全く諸外国の作品に見劣りすることではなく、資金や技術はあるところはあるということであろう。

本作では、理性的な若い名家の男性安重根が、日本が日露戦争以降段階的に朝鮮半島の支配を強引に強められた中で、自国が独立を失い、庶民が困窮し、軍隊が解散させられ、流域の状態を目の当たりにし、師と仰ぐ

活動家が世界平和会議で日本の横暴を訴えることを妨害されて憤死する（ハーベ密使事件）に至つて、反乱

軍に身を投じ、戦況が悪化するや、朝鮮半島支配の指揮を執つた後帰日して伊藤博文が対露交渉のためハルビンにやつてきたところを狙撃するまでを描いている。

描き方は当然横暴な日本、それに対抗する朝鮮半島側というものであるが、ドラマとしての見応えや落ち着きがある。ただ、最後のナレーションで、安重根は愛國者だったが、人民の團結という観点まで至らなかつたと述べられたのが北朝鮮らしかつた。そこまで考えたのが金日成だということであろう。

もとは同名の戯曲だつたのだが、日本では過激と思われたのか、ソフトに『安重根と伊藤博文』というタイトルの版もある。

（すずき ゆうぶん／九州大学 言語文化研究院教員）

《編集後記》

▼今号のメインタイトルは「首相、自衛隊認知の改憲、2020年強行を表明」としました。

今年は日本国憲法施行70年の記念すべき年です。この5月3日、東京

をはじめ全国各地でこれを記念し、安倍晋三の企む改憲を許さない憲法集会がひらかれました。筆者も東京・有明で開催された5万5000人が参加した中央の大集会を取材しましたが、まさにその集会が進んでいましたが、まさにその集会が進んでいた最中に、安倍晋三は例の「改憲ビデオメッセージ」を日本会議集会で披瀝していました。

ご一読下さい。

なお「トランプ砲艦外交が生み出す一触即発の危機」は順延しました。
(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男) 〒753-0212 山口市下小鰐2836-9 (T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
広島連絡所
(T/F) 082-233-7322
(T/F) 092-292-8521
郵便振替口座 01520-5-12786
加入者名 反戦情報
銀行口座 普通預金 加入者名 永田信男 E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

陥る状況に警鐘を鳴らし、安倍改憲論の狙いを暴露する上で非常に時宜にかなつた有益なものと感じました。

本号では「9条の会活動から」で、演者10人の講演内容を詳しく紹介しています（一部、次号掲載）。それぞれ、非常に勉強になる内容でしたが、

一橋大学名誉教授の山内敏弘氏の講演（詳細次号掲載）は、「後法は前法を廃棄する」という法原則から安倍改憲論のペテンを暴露するもので、とりわけ勉強になりました。是非、

